

新型コロナウイルス感染拡大に係る 協会けんぽの対応について

健診

- 協会けんぽ主催の集団健診の中止
- 生活習慣病予防健診および特定健康診査
 - 緊急事態宣言＜特定警戒都道府県＞ : 原則見合わせ
 - 緊急事態宣言＜特定警戒都道府県以外＞ : 健診実施機関の判断による
- 未受診者への受診勧奨の延期

特定保健指導

- 対面(集団形式含む)による特定保健指導の見合わせ

重症化予防

- 未治療者に対する受診勧奨の見合わせ

適用・給付関連

任意継続

■ 資格取得申出書の提出<※1>や保険料納付<※2>の遅延承認

<※1> 資格喪失日(退職日の翌日)から20日以内の提出が必要

<※2> 毎月10日が納付期限とされ、期限までに納付されない場合は資格喪失となる

療養費

■ 9歳未満が対象となる「小児弱視等の治療用眼鏡」の臨時的な取り扱い

■ はり師、きゅう師及びあん摩・マッサージ・指圧師の施術の臨時的な取り扱い

➢ 医師の作成指示や同意が必要なもののうち、対象年齢や一定の有効期限が定められているものについて、支給可能期間の一時延長

傷病手当金

■ 自覚症状の有無を問わず、検査結果が「陽性」とされた場合は支給対象

■ 「帰国者・接触者相談センター」等からの指示により、やむを得ない理由によって医療機関を受診できず、申請書内の療養担当者意見が添付できない場合でも、本人記入欄(発病時の状況)や事業主証明欄(勤務状況)により支給対象

その他(窓口対応関連等)

支部窓口

- 支部窓口職員の常駐を休止(郵送による手続きを案内)

訪問業務

- ジェネリック医薬品使用促進のための医療機関・薬局訪問、債権回収のための個人宅訪問等、訪問業務は原則見合わせ

イベント

- 支部主催(共催)のセミナーの延期
- 関係団体が開催するイベント・セミナーへの参加および講師派遣は、関係団体と協議の上で中止または延期

保険料納付関連(日本年金機構)

納付猶予(特例)

- 事業等に係る収入に相当の減少があり、一時的に保険料納付が困難となった場合、特例的に納付が1年間猶予され、その間の延滞金は全額免除

分割納付

- 経営状況等に影響があるものの「納付猶予(特例)」に該当しない場合で、一時的に保険料納付が困難となった場合、原則1年以内の猶予期間に限り分割での納付が認められ、その間の延滞金は全部または一部免除

《参考》医療費動向の情報発信(岐阜支部)

令和2年4月の医療費動向について、6月10日に県政記者クラブおよび経済記者クラブへプレスリリースを実施



令和2年6月10日
全国健康保険協会岐阜支部

報道関係各位

速報 令和2年4月 岐阜支部における医療費動向 —新型コロナウイルス緊急事態宣言の影響は?—

全国健康保険協会(協会けんぽ)岐阜支部の令和2年4月における医療費動向をお知らせします。

《令和2年4月分医療給付費の前年同月(平成31年4月)との比較》

	本人(被保険者)		家族(被扶養者) <70歳未満>		家族(被扶養者) <未就学児>		高齢者 <70歳以上>		合計		
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
医科	入院	87.1%	94.7%	88.5%	99.4%	53.3%	94.1%	98.0%	97.4%	83.8%	96.3%
	入院外	84.8%	88.8%	68.5%	78.1%	51.1%	49.5%	99.5%	98.2%	76.8%	83.1%
歯科	入院	73.7%	91.5%	86.3%	60.2%	66.7%	68.0%	57.1%	44.1%	77.4%	77.3%
	入院外	82.4%	94.0%	73.9%	82.0%	62.5%	68.9%	85.7%	99.1%	78.4%	89.0%
調剤	87.7%	94.9%	72.2%	87.9%	52.9%	55.6%	104.2%	108.7%	79.7%	91.2%	
訪問看護	98.2%	85.3%	103.7%	102.5%	101.6%	106.5%	165.6%	299.3%	106.8%	115.7%	
総計	85.3%	92.2%	70.7%	85.9%	52.8%	65.3%	99.5%	100.5%	78.0%	89.0%	

(参考1) 平日の日数…令和2年4月:21日、平成31年4月:20日

(参考2) 令和2年2月時点における加入者数の前年同月比

本人<70歳未満>: +1.8% 家族<就学後~70歳未満>: ▲0.9%

家族<未就学児>: ▲3.2% 高齢者: +13.2%

総計は前年同月と比べ、件数は22.0%減、金額は11.0%減となり、令和2年3月の件数11.4%減、金額1.6%減をさらに下回るものとなりました。

岐阜県内では4月16日に緊急事態宣言(特定警戒都道府県)が発令されるなど、新型コロナウイルス感染拡大による影響がさらに大きくなったためと考えられます。

3月・4月ともに、件数の減少率に対し、金額の減少率は緩やかになっております。

なお、協会けんぽ岐阜支部には岐阜県内のおよそ3分の1の方がご加入されております。近年、加入者数が増加しており、令和元年度の医療費は、令和2年2月までは対前年同月比が、平均で件数3%増、金額4%増で推移していました。

医療費の項目ごとに見ると、医科・入院では件数の16.2%減に対し、金額は3.7%減にとどまっています。

調剤(院外処方)においては、件数の20.3%減に対し、金額は8.8%減にとどまっています。これは、外出自粛に伴い処方日数が伸びたことが類推されます。

また、本人(被保険者=勤務者)と家族(被扶養者)で比較すると、本人は件数14.7%減、金額7.8%減であるのに対し、家族<就学後~70歳未満>は件数29.3%減、金額14.1%減とより大きい影響が出ました。

さらに、家族<未就学児>では、件数47.2%減、金額34.7%減と一層大きい影響があり、外出自粛により乳幼児の受診が特に控えられたと見えています。

協会けんぽ岐阜支部としましては、今後もコロナ禍における医療費動向に注目し、全体的な傾向はもとより、受診行動からさまざまな提言をしていきたいと考えています。

【参考】協会けんぽは、健康保険法に基づいて設立され、国民の3.1人に1人、4,000万人を超える加入者と、約230万の事業所からなる日本最大の公的医療保険の保険者であり、主に中小企業で働く方とその家族の皆様さまが加入しています。その中で、岐阜支部には岐阜県内約3万6,000事業所、約76万人の方が加入しています。(令和2年2月時点)

【照会先】

全国健康保険協会岐阜支部 担当:企画総務グループ 川本
〒500-8667 岐阜市橋本町2-8 濃飛ニッセイビル14階
TEL: 058-255-5155 (自動音声案内で⑤をお選びください)
FAX: 058-255-5165

新聞への掲載

6月11日 岐阜新聞朝刊
(12面・県内版)

6月12日 中日新聞朝刊
(14面・岐阜県版)